

令和 6 年第 4 回定例市議会報告について

1 日程

11月29日（金）開会

12月3日（火）一般質問 井本議員（公明） 齊藤議員（自民） 北川議員（熊本自民）

12月4日（水）一般質問 山内議員（市民連合） 井芹議員（共産） 松川議員（創生熊本）

12月5日（木）一般質問 井坂議員（無所属） 山中議員（無所属） 浜田議員（公明）

12月6日（金）一般質問 古川議員（自民） 島津議員（市民連合） 吉田議員（公明）

12月9日（月）一般質問 田中敦議員（自民）

12月11日（水）予算決算委員会分科会、部門別常任委員会

12月17日（火）予算決算委員会（分科会長報告、締めくくり質疑、表決）

12月19日（木）委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

・・・ P 2

3 予算決算委員会分科会 質疑要旨

・・・ P 13

4 教育市民委員会 質疑要旨

・・・ P 15

5 予算決算委員会（締めくくり質疑） 質疑要旨

・・・ 該当なし

6 閉会日 質疑要旨

・・・ 該当なし

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
新しい学校部活動について 教育改革推進課・指導課 答申の大まかな内容と今後の検討スケジュールについてお尋ねしたい。	答申において、学校部活動を継続するにあたっては、「こどもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実を図る」、「学校部活動の教育的意義や役割を保持する」、「指導者の確保を含む運営体制の充実を図る」、「持続可能な運営費用を確保し、全ての指導者に適正な対価を支払う」という4つの基本方針の下、「令和9年度に新たな学校部活動の開始を目指す」とされた。 答申を踏まえ、アンケート調査やワークショップを通じてこどもなどから幅広く意見を聴取し、関係部局と協議の上、11月に本市の方針を「熊本市立中学校における新しい学校部活動の在り方（素案）」としてまとめたところである。 こどもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実と教職員の働き方改革の両立を図るため、今後も議会等に諮りながら、今年度中に本市の部活動改革の方針である「熊本市立中学校における新しい学校部活動の在り方」を決定したい。
人材バンクに登録された指導者の下で起こった事故について、責任の所在を示してほしい。	責任の所在については、校長の管理下における学校部活動であるため、本市が委託した人材バンクで雇用された指導者であっても、発生した事故等については、従来どおり本市が責任を負うことになる。
民間の指導者が体罰やハラスメント等の不祥事を起こした場合は、何らかの処分や措置がとれるのか。また、そのような不適切な事案が起きないような仕組みづくり（資格、研修等）はどのように考えているか。	指導者の処分については、地域人材を会計年度任用職員として任用する場合は、任命権者である教育委員会が決定することとなる。 また、人材バンクで雇用する本市の教職員や市職員の指導者が体罰等の不祥事を起こした場合は、雇用主である人材バンクが懲戒権を持つこととなるが、委託契約において、指導者を解任する等の規定を設けることはできると考えている。 なお、教職員や市職員としての懲戒処分については、事案ごとに検討する。 不適切な事案が起きないような仕組みづくりについては、過度な指導や体罰などの発生を防ぐため、研修体制の構築が重要だと考えており、具体的な仕組みは今後検討していく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
人材バンクに登録された指導者への報酬と受益者負担についてはどのように考えているか。教職員や市職員は給与として支給するのか。また、世帯間の不均衡を防ぐための費用緩和措置等はあるのか。	指導者への報酬については、現在の部活動指導員を参考に、顧問を時給1,600円、副顧問を時給1,000円で検討している。本市の教職員や市職員の任用方法については現在整理中だが、人材バンクが任用し、報酬を支払う制度を検討している。 また、保護者が負担する費用については、新たに必要となる指導者への報酬や人材バンクの運営費等について、50%程度の負担をお願いしたいと考えているが、経済的に困窮する世帯などへの支援制度の構築も検討している。
人材バンクは直営で設置か、或いは外部委託等を考えているのか。また、人材確保のための手法や方針が決まっていたら教えてほしい。	人材バンクは直営ではなく、外部団体への委託を想定している。 幅広い指導者の確保については、関係団体や大学に答申を説明し、人材募集の協力を依頼したところであり、市の方針決定後に改めて周知、広報を実施する。また、指導者の登録だけでなく学校と指導者のマッチングを行うシステムの導入も検討しているところである。
部活動指針の改訂についてお尋ねしたい。	現行の熊本市立小・中学校「部活動の指針」についても、新しい学校部活動の形に沿った見直しを進めていきたい。
給食費無償化について 教育センター 学校給食費の無償化を決断すべきではないか。【市長答弁】	学校給食費の無償化については、本来、自治体の規模や財政力による地域間の格差がなく子育て世帯への支援が行われるべきと考えている。これまでも本市から国に対し恒久的な財政支援の要望を行っており、引き続き早期実現の要望を行っていく。 また、学校給食費の負担軽減については、子育て世帯への支援として、一定の負担軽減は必要と考えていることから、本市における具体的取組について、現在、検討しているところである。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
不登校問題について 総合支援課 本市が政令指定都市の中で不登校児童生徒が最も多いという認識はもっているか。その要因についてはどう考えているか。	令和５年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では、本市の１，０００人当たりの不登校児童生徒数は５０．３人で、指定都市の中で最も多くなっており取り組むべき課題である。 これは、長期欠席者における複合要因の児童生徒を積極的に不登校児童生徒として認識し、支援にあたっている結果でもあると考える。 不登校の要因は、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」ものが一番多く、次いで、「不安抑うつ等の相談があった」「生活のリズムの不調に関する相談があった」となっている。
現在小学校全学年と中学１年生で実施している少人数学級について、中学２年生、３年生の実施はいつになるのか。	中学校全学年への拡充については、新たに必要となる教員の確保のほか、教室整備も含めた財源の確保が課題となることから、直ちに実施することは困難であると考えている。 しかしながら、少人数学級の更なる拡充は、必要な取組であると認識しており、今後も法改正などの必要な措置を国に求めている。
スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心のサポート相談員、教育相談室、加配教員、学級支援員の充実について示してほしい。	不登校を含めた長期欠席者全体への支援、未然防止策として、本年度はスクールソーシャルワーカー２１人、不登校対策サポーター２１人、看護師を含む学級支援員・学校運営サポーター１８７人を雇用している。 ５年前と比較してそれぞれ２．１倍、５．３倍、１．４倍の人員増となっている。 併せて、大学生を学校や家庭に派遣するユア・フレンド事業の登録学生数やスクールカウンセラーの配置時間も５年前と比較してそれぞれ１．６倍、１．３倍と増やしており、学校現場のマンパワーの充実に努めているところである。 また、教育支援センター「フレンドリー」の設置箇所の増設、教育ＩＣＴを活用した「フレンドリーオンライン」の配信など、学校内外での居場所づくりに努め、児童生徒の社会的自立を目指し、こどもたちが自分に合った学びの選択ができるよう支援の充実を図っている。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
市立中学校におけるパソコンの配置について 教育センター 学校からパソコンが無くなることによるメリット、デメリットは何か。また、生徒の学習活動に影響はないのか。	パソコンが校内から無くなることによるメリットは、パソコン室が不要となり、スペースをより有効に活用することができることが挙げられる。 デメリットとしては、児童生徒用タブレット端末は、作業内容によってパソコンに比べ作業のしにくさがある場合があるが、教師用のパソコン等で対応できている。 また、本市では、児童生徒の探究的な学びや創造的な学びに対応するため、動画編集等が容易にできる性能が高いタブレット端末を配備しており、パソコンがないことによる児童生徒の学習活動への影響はないものと考えている。
知的財産権に関する副教材の使用及び教員への研修について 教育センター 知的財産権に関する理解を深めるための、生徒の副教材の使用についてどう考えるか。また、知的財産権に関する教員の研修について、どう考えているか。	知的財産権に関する学習において、児童生徒の理解を助けたり、興味・関心を高めたりする有効な副教材については、幅広く活用していきたい。 同時に、知的財産権に関する教員の認識を深めるための研修の重要性を感じており、現在、希望する学校に講師を派遣して情報モラル研修を実施している。 今後は、社会の変化に対応できる教員の育成につながるよう、常に研修内容を改善し、学校への周知に努めていく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
デジタルアーカイブによるこどもたちへの命の学習について 教育センター 熊本市動植物園の動物たちのデジタルアーカイブ化を進めることは、タブレット持つこどもたちの命の学習にとっても有意義であるが、どう考えるか。	動物に関する資料のデジタルアーカイブは、児童生徒に命の大切さを伝えるために有用な教材の一つであると考えている。 本市の動植物園でデジタルアーカイブが作成された際には、授業において活用したり、興味・関心がある児童生徒がタブレットでいつでも観たりできるようにしていく。
司書業務補助員の業務負担の差への対応について 指導課・学務支援課 現在の司書業務補助員の配置では、大規模とそうでない学校では、業務負担に差があり、結果的に生徒への図書館教育に差が生じることが懸念される。今後の手立てがあれば聞かせてもらいたい。	司書業務補助員については、1校1人の配置としているため、学校規模の違いにより、貸出数や蔵書管理数等の業務負担の差は生じている。 業務負担軽減については、地域人材等を活用した本の修理や壁面飾りの作成などの読書環境整備、他校との情報共有による業務効率化等を行っている。 また、大規模校においては、司書教諭と司書業務補助員が連携し、授業における図書館利用日の調整を工夫するなど、児童生徒への図書館教育に差が生じないよう対応している。 こどもの読書活動は、表現力を高め、創造力を豊かにする等、生きる力を身に付けていく上で欠かすことができないものであると認識している。今後も、司書業務補助員の勤務状況を把握するとともに、必要に応じて地域人材等の活用を図るなどして環境整備に努めていきたい。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学齢に応じたYouTubeの視聴及び電子書籍の読書について 教育センター・指導課 YouTubeの視聴閲覧についての手立てはどのように考えているか。また、電子書籍における学齢に応じた読書への手立てはどのように考えているか。	YouTubeの利用規約では、18歳未満は保護者等の許可を得てサービスを利用することとなっている。そのため、本市では、児童生徒用のタブレットにYouTubeアプリを入れておらず、個々に付与しているグーグルアカウントからもYouTubeの動画を視聴できないようにしている。 ただし、授業や行事などの学校の活動において、教員の管理監督のもとで児童生徒の学びにYouTubeの動画を活用することはある。 課題としては、学校外の時間において、児童生徒は利用規則を守って使用することになっているものの、様々な方法で児童生徒のみでYouTubeの動画を視聴している実態があると考えている。 次期タブレットの更新に合わせて、現状のタブレット使用上の課題を踏まえ、児童生徒にとってよりよい環境になるように対応していく。 また、市立図書館の電子書籍には、年齢制限を伴うコンテンツを含んでおらず、こどもの利用を制限するものではないが、こどもの読解力や発達段階等に応じた読書への配慮は必要と考える。 学校図書館では、電子書籍、紙の書籍に関わらず、年度初めのオリエンテーション、図書館を利用する授業や本の貸出・返却時等の機会に、学年に応じたおすすめ本を紹介したり、本の選び方を伝えたりしている。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校主事の職務内容及び配置について 教育政策課 学校主事の職務内容と、技術の継承がどのように行われているのか。また、学校主事は1校に一人の配置であるが、学校規模に応じて加配する必要があるのではないか。	学校主事の職務内容については、職務に関する規程において、校舎内外の施設等の簡易な営繕・補修など、校内の環境整備に関する業務のほか、人員が必要な場合に他校を応援する業務などを基本的職務としている。 学校主事の中には、これまでの経験により高い技術力を有する職員もあり、研修会や近隣校での協力作業などを通して、技術を継承するなど、技術力の向上に努めている。 現在、1校に1人の学校主事を配置することとしており、学校規模による加配は行っていないが、近隣校のベテラン職員等に協力・支援を求めるなど複数の学校主事で対応できる体制を構築している。 なお、学校主事では対応が難しい補修等については、校長の判断の下、学校施設課等の専門部署へ対応を要請するなどして対処しており、引き続き、学校施設・設備の適切な保全に努めていく。
デジタル自動採点システムについて 教育改革推進課 今年度中学校にモデル的に導入しているデジタル採点システムについて、現在の取組状況や、利用者へのアンケート結果、今後の取組についてお尋ねする。	本市では、今年度、国の補助金を活用して、自動採点や集計機能を備えたデジタル採点システムを16校の中学校に試験導入している。 教員へのアンケート結果では、「採点が楽になった」「間違いが無くなる」など、心理的負担が軽減されたという意見が寄せられた。また、1クラスあたりの採点時間が、手作業では平均約110分かかるのに対し、システムを利用した場合は約40分と6割以上削減され、時間的負担も大幅に軽減されている。 今後は、アンケート結果等を踏まえ、働き方改革を推進するため、全42校の中学校への本格導入を検討していく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
コミュニティ・スクールについて 地域教育推進課 モデル事業4校の取組はどうか。また、本市の特徴について示してほしい。	教育委員会では、地域と学校が連携して取り組む地域学校協働活動とコミュニティ・スクールを一体的に推進するモデル事業を進めている。 モデル校では、学校と地域が「育てたいこども像」などの目標を共有し、その実現に向けた役割をそれぞれが認識して地域連携に取り組んでいる。 例えば、小学校では大学、企業、まちづくりセンターによる出前授業や、地域団体とのeスポーツ交流が行われている。 中学校では、校区の危険箇所などを地域と協議する会議が生徒主体で行われたほか、高校では、生徒が高齢者へのスマホ教室を行うなど、地域を支援する活動も行われている。 本市の特徴として、拡大評議員会にこどもを含めて学校運営や地域連携について協議し、その意見や考えが実現に繋がるよう取り組んでいる。 さらに、地域住民とまちづくりセンター、公民館職員が連携し、地域コーディネーターとして地域学校協働活動を充実させ、こどもの多様な学びや成長を支援している。
今後の計画及び展開はどうするのか。	文部科学省が実施した令和6年度調査によると、既に多くの指定都市で導入が進んでいるが、本市ではモデル校の検証を踏まえ、段階的な導入を検討していきたい。 また、Kumamoto Education Weekなどで、モデル校の事例を紹介し、特色ある学校づくりに繋がる取組として、学校や地域に共有していく。
地域コーディネーターに十分な活動費の支援が必要と考えるがいかがか。	これらの取組に係るキーマンは地域コーディネーターと考えている。 企画・提案や関係者との連絡調整を担う地域コーディネーターは、通信・交通費などに加え、多くの時間を費やしているが、現在、ボランティアで活動していただいている。 今後、持続可能な取組とし、地域コーディネーターの意欲継続に繋がるよう、必要な支援を検討していく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
義務教育課程における市民教育について 教育センター 小中学校の探究の授業（総合的な学習の時間）などで、市民教育に関する内容を扱う必要性和今後の取組についてうかがいたい。	現学習指導要領では、児童生徒が持続可能な社会の創り手となるよう、小・中学校段階から主権者としての意識の涵養を重視した教育を推進している。議員ご提案の市民教育と重なる内容は多く、その必要性を認識しているところである。 総合的な学習の時間に市民教育の内容を扱うことについては、すでに多くの小中学校で地域課題や郷土の歴史等をテーマにした探究的な学習に取り組んでおり、学校独自に教材化を進めている学校もある。一方で、学習内容や取組等について学校間に差があることや、各学校で子どもたちが選択できる学びになっているかなど、更なる質の向上に向けては課題もみられる。 今後の取組については、各学校の創意工夫だけでなく、教育委員会が学校と協力して教材化をしたり、他都市の先進的取組や本市モデル校の好事例を各学校に広めたりしながら、子どもたちの探究的な学びや教科横断的な学びがさらに充実できるよう取り組んでいきたい。
家庭教育のリーダー育成と学びの機会の仕組化 地域教育推進課 家庭教育リーダーとなる人材育成の必要と、学べる機会創出、仕組みの必要性について、現状の取組、課題、今後の予定を聞きたい。	家庭教育支援に関わる人材に、リーダーとして必要な学びの機会と活躍の場を提供することは、人材育成の観点から大変重要であると認識している。 教育委員会では、家庭教育セミナーを実施しており、その講師を対象としたステップアップ研修を行い、家庭教育地域リーダーとしての資質向上に努めている。 令和2年度からは、リーダー育成講座の動画配信を行い、コロナ禍でも学べる環境づくりに取り組んできたが、講師の活動機会の減少や高齢化に伴い、新たな人材育成が課題となっている。 今後は、本市の家庭教育支援を行う関係団体などと連携しながら、研修機会の創出や新たな人材の掘り起こしに努め、家庭教育支援の広がりを図っていきたい。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
小学校での親の学びの機会 地域教育推進課 就学時物品販売時や入学式、学校イベントなどに、学びの機会を教育委員会で創出すべきと考える。必要性、現状、課題、今後の取組を教えてください。	保護者に対し、家庭及び親の在り方、こどもの心身の成長、しつけ等家庭教育について学校行事などを活用し学習機会を提供することは重要であると認識している。 教育委員会では、小中学生の保護者が集まる会合やグループ学習の場等へ講師を派遣し、子育て、入学前の心構えなどをテーマに、保護者向けの講話やワークショップを行う家庭教育セミナーを実施している。 セミナーの回数はコロナ禍前の70回に比べ大幅に減少したものの、市のホームページによる周知などで入学説明会時や保護者研修会時の活用を促したことで、今年度は20回を超え回復傾向にある。 家庭教育の推進にあたっては、目的や対象者に応じて様々な取組を重層的に進めることが重要と考えており、こども局などの関係部局と連携を図り、学校行事などで学びの機会を創出し家庭教育力の向上に資する取組を進めていきたい。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
幼保小中連携について 指導課・こども局 保育幼稚園課 運動会や入学・卒業式等のイベントの招待者は、なぜ学校ごとに違うのか。招待者の基準はあるのか。招待者について、学校長判断に任せるのではなく、教育委員会による一定の基準・ルールの策定が必要ではないか。また、文科省が推奨している「幼保小架け橋プログラム」の、本市での取組状況を尋ねる。教育委員会とこども局の横断的な動きについての見解はいかがか。【市長答弁】	入学式や卒業式、運動会等の学校行事への招待者については、学校と地域の連携・協働の状況に応じ、校長が判断することとしており、他都市の事例を見ても、ルールを一律に示すことは一般的ではないと認識している。 地域の方々や議員の招待についても、例えば、日ごろからの学校づくりや地域づくりにおける関係性から、校長の責任で判断されているものと考え 地域との良好な関係構築は重要であり、学校行事の招待者について地域の方々からご意見がある場合には、校長が地域の方々と丁寧に話し合い、理解を得ていくことが大切ではないかと考える。 また、幼保小中連携の推進については、本市では「熊本市立幼稚園まなび創造プログラム」を策定しており、文部科学省の「幼保小架け橋プログラム」のねらいと合致する内容となっている。 これらのプログラムに基づき、小中学校や幼稚園、保育所等に対し、幼保小中連携の重要性等を周知しているが、校区によって取組に差が生じているのが現状である。 しかしながら、各校区において、幼保小中の連携は着実に進んでおり、日頃のこども同士の交流や職員の合同研修会、中学校区で年に3回行われる「幼小中連携の日」等の取組は、年々充実している。 今後も、こども局と教育委員会が連携を図り、「幼保小架け橋プログラム」の促進体制の構築を図れるよう、積極的に取り組んでいく。
チャレンジスクールについて 総合支援課 本市もチャレンジスクールを設立してはどうか。	令和5年度、本市の中学校卒業生全体の約99%が高等学校等に進学しており、不登校を含む長期欠席生徒の大半も高等学校等へ進学している状況である。 現在、本市ではどこともつながらない児童生徒をゼロにすることを目標に、様々な不登校支援に取り組んでおり、まずは既存の取組を充実させ、社会的自立につなげることが重要と考えている。 義務教育修了後のチャレンジスクールの設立については、長期的な計画や慎重な検討が必要であると考えており、将来を見据えて研究していく。

3 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校等給食食材高騰対策緊急支援事業について 健康教育課 これまでの給食費及び食材費の推移はどうなっているか。	現在の給食費は、小学校243円、中学校295円で、平成26年4月から据え置いている。 また、近年の物価高騰対策として、令和4年度は小学校16円補助の259円、中学校19円の314円、令和5年度は小学校35円補助の278円、中学校43円補助の338円、令和6年度は今回の補正で小学校61円補助の304円、中学校69円補助の364円となっている。
食材費高騰により量が減っている等、これまでの給食と比べて内容の変化はあるか。 また、工夫している点はあるか。	必要な栄養量を確保しながら、価格を押さえる工夫を行っている。 例えば、鶏モモ肉をムネ肉に変える、果物を1/4カットから1/8カットに減らす等している。 また、こどもたちのお楽しみのデザートを提供回数を減らす、ミルクパンや黒糖パン等の多様化パンを基準パンに変える等で対応している。
令和7年度以降の給食費の支援はどのように考えているか。	令和6年12月4日付けで文科省より「物価高騰等に対応した学校給食費の保護者負担軽減及び学校給食における安定的な運営に向けた取組の推進」について通知があった。 今後、重点支援地方交付金の本市の予算額が確定したら、保護者負担軽減について関係部署と協議を行っていく。
学校給食について、こどもたちへのアンケート等 はとっているか。	学校給食運営協議会で、毎年、給食調理業務の民間委託の学校（児童と教職員）を対象にアンケートをとっている。
こどもたちの評価は良いと考えているか。	合格点をいただいていると考えている。

3 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
物価高騰の影響で、食材の工夫やお楽しみのデザートが減っている中、その評価は本当か。	確かに、デザート等のお楽しみの部分は減っているが、食材の工夫以外にも天然の出汁のおいしさを損なわないよう作り方は変えていないため、良い評価をいただいていると考えている。
地元の食材について、質の良いものは都会に出されて、地元には良くないものしか残らないという話も聞くが、給食に影響は出ていないか。	地元の良質なものに付加価値をつけて、関西や関東方面に売られていることはあるが、学校給食については給食用として作っていただいているので、影響は出ていない。
学校等給食食材高騰対策緊急支援事業は、過去の方は除外して第4四半期分が対象か。	そのとおりである。

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
熊本市立図書館の書籍購入方法に関する請願について 市立図書館 書籍の購入と装備を分けることが可能かどうか教育委員会としての考えを聞かせてほしい。	関係部局に尋ねたが、地方自治法の原則の一般競争入札により、装備も含めて割り引いたところで購入しているが、書籍と装備を分けた場合には新たに予算が必要になる。地方自治法上の最小の費用で最大の効果という考え方がある中では、契約、予算面で厳しいところである。
熊本県立子ども図書館の装備作業3,000冊を受注している例もあるので、全面的にそうなのかと疑いたくなることもある。一部でもできないか、財政面も含めて協議できないか。	現在も図書購入費6,600万円の予算の中で500万円程は地元書店から購入している。その中で、地元書店から購入した本、寄贈された本の一部は、障がい者施設へ装備を依頼している。期間、仕上がり等に課題はあるが、今後、状況を見ながら依頼数を増やしていきたいと考えている。
地域を守る、書店を守る、障がい者の雇用対策にもつながる。そういった面も分かってもらい、出来る限りの応援をするという方向性をとっていただきたい。＜要望＞	
重度の知的障がいの方は、家族と共に地域で暮らしていくことが最大の目的であるが、何もしないということが一番つらい。自分で好きな仕事を選べないという状況の中で唯一できることを励みにして生活している。そういったことを鑑みて考えてもらいたい。＜要望＞	

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
9月の陳情の折に、教育長から「地元書店からの図書購入を推進したいと考えているが、関係部局との協議等により実現できるよう努力していきたい。」との答弁があった。そこで、あらためて「関係部署との連携」について尋ねたい。今回の請願を実現するためには、「契約方法や予算面の問題」と「地域経済貢献・地域雇用の創出と障がい者雇用促進」の両面について全庁的にオーソライズされる必要があり、教育長の強いリーダーシップで是非実現に向けて進めていただきと思うが、教育長の思いはいかがか。	前回の議会の後に経済観光局長に関係部局での協議をお願いしたところである。現在、市長事務部局の関係部局で協議していると認識している。教育委員会としても、積極的に推進していきたいと思っている。
初めから全部は難しいと思うので、段階的にでもぜひ進めていってもらいたい。＜要望＞	
「効率性や財政面」と「地域の福祉」という相反するところがあると思うが、教育委員会だけでなく、全庁的に地域の福祉を手助けしていくという視点は熊本市政を運営していくうえでも重要だと思う。請願をきっかけに今後の展開に期待するところであり、よろしくお願いしたい。＜要望＞	

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
熊本市立中学校における新しい学校部活動の在り方（素案）について 教育改革推進課 費用の負担の試算について、企業協賛の1.8億円を確保できる見込みはあるのか。	企業協賛については、先日MYプロデュースとの連携協定を締結したところである。協定締結前から協議していた中では、部活動に対する協賛について、様々な企業が好意的にとらえていると伺っており、興味関心は高いと考えている。また、企業版ふるさと納税の活用についても、政策局と協議しているところである。
拠点校部活動に対するこども等の意見については、肯定的な声だけでなく、「移動が大変そう」「保護者の送迎が必要になるのではないか」といった不安の声も出ているが、教育委員会としてはどう考えているか。	拠点校部活動については、今年度初めから、江原、江南中で開始しており、時間や会計などの課題はあるが、自校に参加したい部活動がない生徒が参加できるようになるなど成果があがっている。下城南、富合中でも拠点校部活動を開始するところであり、今後も拠点校部活動の推進を行っていく。
拠点校部活動はに対するこども等の意見については、賛成者数が多いが、否定的な意見もあり、その問題を解消する必要があると思うが、どのように進めていくのか。	拠点校部活動については、校長会にペアリング案を示しており、各学校で検討しているところである。先日校長会の部活動プロジェクトチームと協議した中でも、時間や送迎等の課題があり、対応を検討する必要があることを共有した。今後も学校と丁寧に協議をしながら進めていく。

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
仮設教室について 学校施設課 現在、プレハブ教室のある学校はどのくらいあるのか。	現在、小学校17校、中学校10校に設置している。
飽田地区では、プレハブがある学校と単学級の学校が隣接している。また、南区はプレハブ校舎のある学校が多い。同じ地域に複数の小学校がある場合など、地域の状況に応じ、通学区域の見直しや緩和対策等をとってほしい。＜要望＞	
通学区域の見直しについて 教育改革推進課 緩衝区や通学区の見直しについては、地域バランスを勘案し、安全に通学できるような運営を行ってほしい。	地域の方にも丁寧に説明しながら進めていきたい。
天明4 小学校の利活用について 教育改革推進課 地域の中で情報が入ってこないとの声を聞く。学校やPTA、自治会役員などは分かっているが、地域は廃校になった後どうなるのか心配しているので情報がほしい。	新校準備会で話し合った内容は回覧板で回覧しているが、今後は関係課と相談しながら校区毎に検討状況を伝えたいと考えている。

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
金峰山自然の家施設のバリアフリー対応について 地域教育推進課 新施設では、障がい者視点でのバリアフリー対応は、どのように反映されているか。	熊本障がいフォーラムから意見を聴取し、デザインに反映させている。 具体的には、浴室に車いすで入浴できるなど十分な広さを確保したり、トイレ等への手すり設置により、使いやすい設計としている。
親子利用で、大人が車いす利用の場合など、子どもにとっては適当な高さでも、大人にとっては低すぎるというケースも多い。その点は、どのように対応されているか。	手すりや鏡の位置など、どの高さであれば使いやすいのか、熊本障がいフォーラムのご意見を伺いながら対応させている。
自身が本市の新しい施設で多目的トイレを利用した際、体の一部しか映らない鏡の設置がなされていた。 意見は聞いたが、利用しづらい設備となってしまう問題も出てくる。 今後も、施設・設備面において必ず意見交換をしながら、何度も大丈夫かと確認をする気持ちで対応していただきたい。＜要望＞	
学校へのエレベーター設置について 学校施設課 インクルーシブ教育にエレベーターは重要であるが、全ての学校にエレベーターを設置する方針になっているのか。進捗状況はどうか。	将来的に全ての学校にエレベーターを設置する方針である。これまで、区による偏りが無いよう面的整備を進めてきた。今後は障がいをもった児童生徒の入学状況に配慮して整備をするようにしていきたい。

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
インクルーシブ教育について 総合支援課 障がいを持つ子を地域の学校に通わせることは、その子の将来の働き方等に影響する重要な経験になる。 教育長のインクルーシブ教育に対する包括的な考えは。	まだ全ての教員の中にインクルーシブ教育が浸透しているとはいえず、個人の意識の差があると考えている。今後、研修や先進自治体の事例を共有していくことで、全ての教員、職員間にインクルーシブ教育の考え方が浸透していくよう努めていきたい。
地域の学校で通い続けるためには本市全ての教員の人権意識が重要である。関西地方は教員の人権意識が高いと聞いており、地域性によって意識の差があるようにも思うがいかがか。	全国の状況や市内の状況の違いを知り、幅広い視野を持つことが重要と考える。教育委員会全体を通じた研修の中で、そういったところも含め、職員間の人権意識についても充実したものにしたい。